

次期国民健康づくり運動へのご意見について

団体・学会名 一般社団法人日本口腔衛生学会

1. 10年後を見据えた目指す姿について

- ・口腔の健康の維持・増進を図るために、個人および集団の歯科疾患リスクを考慮した歯科予防と歯科医療が実践できる社会を目指すべき。
- ・健康情報を自己判断し、自己評価できるよう支援する社会を目指すべき。
- ・健康のためのライフスタイルや日常健康行動を自己で評価し、それに基づいて目標を立て、努力できる個人を育てる社会を目指すべき。
- ・口腔の健康が、社会の活発化に寄与し、個人の生きがいを与え、社会自体が健康になることを目指すべき。
- ・全身と口腔の健康を達成できる包括的アプローチを推進する社会を目指すべき。
- ・国民各自が、自己の責任に基づき自らのためにだけでなく、他者のためにも健康づくりに持続的に取り組み、その成果を社会全体で共有できる社会を目指す。
- ・体力や生活能力が低下した高齢者や何らかの障害がある場合でも、さらに在宅療養や施設入所の高齢者や障害者も、それぞれの状況に応じた健康づくりが可能な社会を実現し、歯科を含む保健や医療のサービスを十分に享受できる制度を整備する。

2. 基本的な方向について

- ・HealthとInsuranceとのBest Mixに取り組むべき。
- ・健康寿命の延伸プロセスを評価でき、国民とのコミュニケーションを取ることに取り組むべき。
- ・超高齢化社会における口腔と全身の健康を目指した、医科歯科の連携した一体化型システム構築に取り組むべき。
- ・生命予後とかかわる8020達成のために、生涯を通じた齲蝕予防、歯周疾患予防に取り組むべき。
- ・サイエンスと歯科臨床との近接により、齲蝕ゼロ社会に取り組むべき。
- ・定期口腔健康診査の受診率を向上させる方策を配慮すべき。
- ・健診と保健指導は一体的に提供されるべき
- ・個人の健康づくりの取り組みを企業や団体、自治体等が支援する制度を整備し、健康づくりが個人だけの課題ではなく社会全体として解決すべき問題であるとの国民の自らの認識を醸成する。
- ・国民自らが真に必要なことを正確に判断できる状況を創造し、口腔保健の個人としての意義に加えて社会的意義の再認識を図り、社会を構成する様々な職種や地域社会が連携して、健康づくり運動を進める必要がある。

3. 目標について

- ・個人および地域の齲蝕、歯周疾患およびNCDとを包括したMatrix指標を設定すべき。
- ・ライフスタイル、保健行動を評価できる目標を設定すべき。
- ・地域口腔保健格差を指標化すべき。
- ・歯科疾患に併せて、咀嚼をはじめとする主観的口腔機能の指標を設定すべき
- ・定期健診を実施し、口腔保健管理が継続して行える歯科診療所数の目標値を設定すべき。
- ・歯の健康のリスク低減に最も効果的なフッ化物（フッ素）を、『日本人の食事摂取基準』に記載することによって、フッ化物の全身応用を推進すべき
- ・歯の健康づくりに関連する項目では、
- ・咀嚼はバランスのとれた栄養摂取のためには非常に重要であり、国民健康・栄養調査でも過去2回（2004・2011年）調査されているので、目標値に追加すべきである。
- ・う蝕については、3歳児や12歳児のように比較的容易に都道府県単位で利用できるデータがあり、回転の速い施策評価を可能にしているため、今後も優先度の高い目標値とすべきである。
- ・フッ化物利用は効果の高いう蝕予防対策であることから、健康日本21に取り入れられていた歯磨

剤・塗布に加えて、洗口の目標値も設定すべきである。

- ・喫煙者からみた禁煙の助言、禁煙支援に関わる指標と目標値を設定することが重要である。
- ・喫煙率の低下と受動喫煙の防止に関わる指標と目標値を設定することが重要である

4. 自治体の計画策定や調査・連携等

- ・地方厚生局での歯科保健医療の試行を行うべし。
- ・日本のアメリカCDC (Center of disease control) 版の構築をすべし。
- ・自治体単位でのデータベース作成を行うべし。
- ・健康づくりを医科，歯科共同して行えるシステムづくりを行うべし。
- ・大学，学会との学術的連携を図るべし。
- ・国の役割は、国が設定した目標値を地方自治体に行き渡らせるというのではなく、地方自治体が行うための方向付け（理念とベースとなる方法論を示す点等）である点を再確認すべきである。
- ・地方自治体等で直接に対人あるいは対施設などでたばこ対策や健康づくりの推進に取り組んでいる人たちの声が反映される仕組みづくりを重視すべきである。
- ・歯科領域でのたばこ対策の取組では自治体により温度差が大きいことから、国民におけるたばこ対策の均一化が課題である。
- ・無歯科医村の解消を目指すべきである

5. その他

- ・前期健康日本21最終報告において、口腔の健康目標が多数達成されたことから、新たな目標，方向性を示すべし。
- ・健康づくり運動の推進は、疾病の抑制に大きく関与するので、従来は医科の診療報酬に限られた事項であっても歯科の診療報酬に反映させることによって、多角的な方面から国民の健康づくりに働き掛けることが可能であることを考慮すべきである。